

要請書と質問書に対する東北電力口頭回答

面談日：2024年10月25日（金）13時～14時15分

会場：東北電力本店1階会議室

参加：女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション等

東北電力(株) 原子力部課長 松川桂一氏 他1名

土木部 2名

ソーシャルコミュニケーション部門マネージャー 秋葉哲雄氏 他1名

東北電力社長 樋口康二郎様

女川原発に関わる広報の誤りの訂正と、乾式貯蔵施設 の設置計画に関する住民説明会の開催を求める要請書

2024年9月30日

女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション（代表 鈴木宏一）

原発問題住民運動宮城県連絡センター（共同代表 斎藤信一 小林立雄）

貴社は9月13日、宮城県内の新聞各紙に女川原子力発電所に関する広報「より、そう、わから」を折り込みました。その第4面に、誤りとゴマカシがあるのではないかと思われました。

使用済燃料について、発電所の使用済燃料プールや今回設置予定の乾式貯蔵施設で安全に管理していくとともに、「再処理事業者に搬出し、再処理（リサイクル）を行うこととしています」と説明していますが、「搬出」も、「再処理」も、見通しがありません。

再処理事業者は日本原燃だけで、再処理施設は六ヶ所村で建設が進められているものだけです。その日本原燃は8月、またも再処理施設の完工延期を発表しました。8月26日の審査会合で日本原燃は、ようやく全体計画を原子力規制委員会に報告しましたが、申請書が約6万ページもあり、その内容すべてを説明するだけで来年11月までかかります。なので、次の完工期限である2026年には、28回目の完工延期を発表することが現実視されています。完工しないまま老朽化が進んでいるうえに、アクティブテストにより強い放射能で汚染した箇所には手をつけることが困難なので、再処理施設が完成する見通しはありません。

再処理施設が完成したとしても、原子力委員会が2018年7月31日、再処理の認可を「ブルサーマルの着実な実施に必要な量だけ」に限定しました。大半の使用済み核燃料は、もう再処理されません。したがって、再処理事業者に搬出されることもありません。

貴社は広報で、乾式貯蔵施設を使用済燃料の「一時的」保管施設と書きましたが、これはゴマカシです。本当に一時的保管なら、保管期間と使用済燃料の搬出先を明示すべきです。

この誤りとゴマカシを放置すれば、使用済燃料が全量再処理されるという誤解を広げて、使用済燃料の超長期間保管問題への対応を遅らせてしまい、重大な社会的損失を招くと考えます。

そこで、何らかの訂正措置を講じるよう、求めるものです。

住民運動は、乾式貯蔵施設の設置計画に関する住民説明会の開催を求めてきました。宮城県、女川町、石巻市が、貴社の事前了解の申し入れに回答するにあたって、住民の疑問や不安に応える説明会の開催が必要であり不可欠です。

RFS社（リサイクル燃料貯蔵株式会社）は、使用済燃料の中間貯蔵施設に関して、青森県の各地で何度も説明会を開催しました。貴社が説明会を開催できないという理由はないと思われます。

広報を大量に配布して、「十分に周知した」という形だけをつくっても、デタラメのある一

方的なプロパガンダは社会に有害であり、貴社の企業価値をも損なうものではないでしょうか。

そこで、あらためて、住民説明会の開催を求めるものです。

以上、2点を要請いたします。2週間以内にご回答いただきますよう、お願いいたします。

以上

【電力回答】前段部分の使用済み燃料の件についてのご回答になります。「再処理施設が完成したとしても、原子力委員会が2018年7月31日、再処理の認可をプルサーマルの着実な実施に必要な量だけに限定しました。大半の使用済み核燃料はもう再処理されません。したがって再処理事業者に搬出されることもありません」と記載がありますが、本来の文書には「再処理等の計画の認可（再処理等拠出金法）に当たっては六ヶ所再処理工場、MOX燃料加工工場およびプルサーマルの稼働状況に応じてプルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」とあり、前提部分を除いて切り取った内容に基づく主張は当てはまりません。よって大半の使用済み核燃料はもう再処理されないということにはなりません。また、当社は女川原子力発電所3号機においてもプルサーマルを行うことを表明しております。

原子燃料サイクルについてですが、資源の少ない日本では使用済み燃料の中からウランやプルトニウムといった燃料として再利用可能な物質を取り出し、再処理ですが、この取り出した物質を混ぜ合せてMOX燃料に加工して原子力発電に利用する取り組みを行っております。これら取り組みは、エネルギーに関する政策の工程を示したエネルギー基本計画において、この原子燃料サイクルの推進を基本的方針と位置づけられております。

続いて、六ヶ所再処理工場の竣工について、当社としては資源に乏しい我が国のエネルギー事情を踏まえると、原子力発電は今後も重要なベースロード電源として活用していく必要があります。原子燃料サイクルはウラン資源の有効活用、高レベル放射性廃棄物の減量、有害度低減等の観点から極めて重要であると考えています。当社としては、今後も業界一丸となって日本原燃の六ヶ所再処理工場の竣工に向けて全面的に支援していきます。

続いて、女川原子力発電所の使用済み核燃料についてでございますが、女川原子力発電所の使用済み燃料は、発電所の使用済み燃料プールおよび今回設置予定の使用済み燃料乾式貯蔵施設で安全に管理していくとともに、再処理事業者に搬出し再処理を行うこととしており、これまでの女川1号機ならびに2号機の使用済み燃料については、国内の再処理事業者に搬出し再処理を行っております。使用済み燃料の再処理事業者への引き渡しについて現時点で具体的な計画は決まっていますが、今後の状況等を踏まえて対処していきます。

【電力回答】続いて、要請書の後半の部分でございます。乾式貯蔵施設に関する住民説明会の開催についてでございます。使用済み燃料乾式貯蔵施設の設置においては、地域の皆様からご理解をいただけるよう分かりやすく丁寧な情報発信に努めていきたいと考えております。主な取り組みとしては定期的に発行している「発電所だより」や「東北電力のおしらせ」で情報発信するとともに、年2回実施している「こんにちは訪問」においてチラシなどを用い面談での理解活動に努めていくこととしております。当社としては、これら取り組みを継続的に実施して行きたいと考えており、住民説明会の開催については予定しておりません。

東北電力社長 樋口康二郎様

女川原発に関する広報「より、そう、ちから」に関する質問書

2024年9月30日

女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション（代表 鈴木宏一）

原発問題住民運動宮城県連絡センター（共同代表 斎藤信一 小林立雄）

貴社が9月13日の新聞各紙に折り込んだ女川原子力発電所に関する広報「より、そう、ちから」に掲載された記事に関連して、大綱3点について、お伺いしたいことがありますので、ご説明をお願いいたします。

大綱1：プルトニウム利用および女川原子力発電所3号機について

貴社は9月発行の広報「より、そう、ちから」で、使用済燃料について「再処理事業者に搬出し、再処理（リサイクル）を行う」と説明しました。

1. プルサーマル運転及びプルトニウム利用について

わが国の原子力利用は、原発の使用済み核燃料を「全量再処理」する方針でした。しかし高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉が決定したため、原子力委員会は2018年7月31日に「全量再処理」の方針を変更し、再処理の認可を「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ」に限定しました。

そこで、これまでに御社が再処理した核燃料、保有しているプルサーマル燃料、今後のプルサーマル運転で利用するプルサーマル燃料をどのように見込んでいるか、ご説明ください。

また、所有しているプルトニウムの量、その資産評価について、教えてください。

【電力回答】東北電力のプルサーマル計画についてでございますが、当社では女川3号機でプルサーマルを導入することとしていますが、同機については、女川2号機の適合性審査で得られた知見・評価等を踏まえ、新規規制基準適合性審査の申請に向けた検討を行っているところであり、現時点で具体的な再稼働時期を申し上げられる段階にありません。そのため当社のプルトニウム計画においては、2024年度から2026年度の利用量について、プルトニウム利用計画、こちらは2024年2月26日電気事業連合会を出しているものですが、そちらでは昨年同様、－（横棒）、プルサーマル実施できる状態でないということによって表しております。

続いて、所有しているプルトニウムの量と資産評価についてでございますが、保有している全プルトニウム量は、2024年4月1日時点で約743kgを保有しています。国内で約115kg、海外で約628kgでございます。なお、資産評価につきましては契約に関わるため回答は差し控えさせていただきます。

2. 女川原子力発電所3号機について

貴社がプルサーマル運転の許可を得ているのは女川原発3号機ですが、2号機よりも新しいにもかかわらず、未申請のままであることは不自然です。

女川原発の格納容器の設計に（株）東芝の技術者として参画した渡辺敦雄氏は、3号機の再稼働が不可能になっているのではないかと見ており、その理由として「浜岡原発5号機のように、原子炉一次系（原子炉冷却材圧力バウンダリおよび復水器や給水系に接続している配管や機器、以下原子炉一次系と略記）に海水が侵入して健全性を失っていることが考えられる」としています。渡辺敦雄氏の指摘の当否について、ご説明ください。

広報「より、そう、ちから」の第2ページに、東日本大震災で「原子炉建屋や事務棟の設備に大きな損傷は発生しませんでした」とありますが、原子炉本体および原子炉一次系については、どうなのでしょう。「3号機は、東日本大震災で大きな損傷を受け、再稼働が不可能になっているのではないか」という声が絶えません。3号機は再稼働可能なのでしょうか、ご説明ください。

女川原発3号機で発電する電気は東京電力に売電する契約があり、停止している期間も東京電力から支払いがあると説明されたことがあります。2011年以降の各年度の支払いの実績、今後の支払い金額について、ご説明ください。

【電力回答】まず、女川3号機に関する渡辺敦雄氏のご指摘についてでございますが、東日本大震災における女川3号機の設備被害において、原子炉一次系への海水侵入は確認されておられません。なお、震災時の設備被害の状況については、弊社のHPで公表いたしております。

次に、女川3号機の再稼働見通しと東京電力からの支払についてでございます。女川3号機については、女川2号機の原子炉設置変更認可や工事計画認可に係る適合性審査で得られた知見・評価等を踏まえ、安全対策設備の配置計画検討等を実施する必要があることから、現時点では申請時期について具体的に申し上げられる状況にないが、申請に向けてしっかりと対応して参りたいと考えております。なお、女川3号機に係る東京電力からの各年度の支払実績、今後の支払金額については、個別の契約に関わる事項のため回答は差し控えさせていただきます。

す。

大綱2：フィルターベントの有効性について

広報「より、そう、ちから」の第3ページに、フィルタ付格納容器ベント装置の設置により、「セシウム等の粒子状の放射性物質の放出量を1000分の1以下に抑制します」「大規模な土壌汚染や、長期的な避難が発生することはないと考えています」という説明が掲載されています。

貴社は、適合性審査において、フィルタ付ベント装置が目詰まりなどを起こして機能しないかもしれないという不安を口にして、耐圧強化ベント（フィルターがない、直接のガス放出）を、ラストリゾート（最後の手段）として温存する考えを表明していました。

審査会合が実質的に終了した後になってから、耐圧強化ベントにより放出される放射能が規制基準を上回る360TBになることがわかり、貴社は「炉心損傷後は耐圧強化ベントを使用しない」ことを約束、2号機はかろうじて「合格」しました。

その後、テロ対策等の「特定重大事故等対処施設」を具体化した際に、貴社は特重施設の一環として、もう一組のフィルター付ベント装置を設置することとし、このバックアップのフィルター付ベント装置が設置されたら、「耐圧強化ベント装置は廃止する」という考えが示されました。

1. フィルターベントの有効性について

宮城県が設置した「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」で、専門家からフィルター付ベントは「国内で実績がない」という指摘があり、フィルターの目詰まりなどを心配する別の専門家から、再稼働の前に「テストをやってほしい」という要望がありました。テストは行われたのでしょうか。

バックアップのフィルター付ベント装置が設置されたら「耐圧強化ベント装置は廃止する」という表明についてですが、廃止とは関連する機器類を撤去するというのでしょうか、具体的な措置をご説明ください。

そもそも原発の安全性とは、「原発内の機器の健全性の維持」ではなく、「地域住民が被ばくをしない」ことです。IAEA（国際原子力機関）の「深層防護」の第5層に「住民避難」が明記されているのも住民の被ばくを防ぐため、これには貴社も異議はないと考えます。しかしながら、「フィルターベント」は、炉心溶融事故後に原子炉格納容器や建屋の損壊を防ぐためだとして、なんと放射能を外気環境に放出し、あろうことか「住民を被ばくさせる装置」です。放射能を閉じ込めるという格納容器思想を否定するシステムではないのでしょうか。この点に関して、貴社のお考えをお聞かせください。また、放出される放射能の評価が極めて重要ですが、どのようにして100TB以下になると評価したのでしょうか、ご説明をお願いいたします。

【電力回答】 フィルター付格納容器ベントの再稼働前の動作確認についてでございますが、重大事故等対処設備は使用前事業者検査を実施し、機能を満足していることを確認しております。これは、2024年6月です。また、国による使用前確認により当社が実施した使用前事業者検査が適切に行われ終了していることを確認頂いております。なお、運用開始後も定期的に要求機能が維持されていることを事業者検査や試験を行い、常に健全性の確認を行ってまいります。

耐圧強化ベント系の廃止についてでございますが、耐圧強化ベント系は、原子炉格納容器の加圧損傷防止機能を有する特定重大事故等対処施設の設置に合せて廃止し、関連する機器類を撤去予定でございます。

続きまして、フィルター付格納容器ベントの評価についてでございますが、福島第一事故ではセシウム137の総放出量が約1万テラベクレル、これは1号機から4号機でございますが、とされており、その結果大規模な土壌汚染が発生し、長期的な避難が必要になりました。これを踏まえ、新規規制基準の審査ガイドには東京電力福島第一原子力発電所の事故の検証を通じて得られた教訓が反映され、炉心に著しい損傷が発生した場合でも格納容器内の圧力をフィルターを通して大気に逃がす際には、福島第一事故の1000分の1に当たるセシウム137の放出量1

00テラベクレル以下にして、環境への影響をできるだけ小さく止めるという判断基準が示されたところから、当社はフィルター付格納容器ベントを設置することとしております。なお、女川原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査において、炉心の著しい損傷が発生した場合には、フィルター付格納容器ベントを実施することでセシウム137の放出量を1.4テラベクレル、福島第一事故の約7000分の1と評価しており、判断基準である100テラベクレルを大幅に下回ることから、長期的な避難にいたるような大規模な土壌汚染は大幅に軽減できるものと評価しております。

2. 「炉心損傷後は耐圧強化ベントを使用しない」という約束について

「特定重大事故等対処施設」の一環としての、もう一組のフィルター付ベント装置は、もう設置が終了したのでしょうか。

ベントは、重大事故発生後に格納容器の損壊を防ぐ最後の手段になっています。

女川原発2号機を再稼働させて、重大事故が発生して炉心溶融にいたり、操作したフィルター付ベント装置が機能しなかった場合ですが、「約束」を破って耐圧強化ベントを開けば、(基準を超える360TBqの放射能が放出されますが)、格納容器の損壊を防ぐことはできます。

「約束」を守って、耐圧強化ベントを使用しなければ、格納容器が損壊する可能性が大きく、その場合は東日本が壊滅するような大量の放射能が放出されるでしょう。

「炉心損傷後は耐圧強化ベントを使用しない」という「約束」は、守ることも、破ることもできないのではないのでしょうか。

このような「あてにならない約束」をしなければ「合格」できなかった女川原発2号機は、本来なら不合格であり、再稼働すべきではないと考えるのですが、貴社の考えをご説明ください。

【電力回答】特重施設の一環で設置されるフィルター付ベント装置の設置工事ですが、特定重大事故等対処施設の設置期限である2026年12月に向けて今後工事を進めて参ります。工事の詳細については、特重施設がテロ対策施設であるとの回答を伝えさせていただきます。

炉心損傷後にフィルター付ベントが使えない場合、耐圧強化ベントを使用しないとの約束は守れるのかということにつきましては、耐圧強化ベント系は炉心損傷発生前において、採用手段の多様化を図る観点から確保しているものであり、炉心損傷後に使用するものではありません。

操作したフィルター付ベント装置が機能しなかった場合に対してでございますが、フィルター付格納容器ベント装置は動力を必要とせず、隔離弁の開操作のみで作動させることができるため信頼性が高い設備であります。ベントで使用する隔離弁は多重化されており、また、隔離弁の操作についても電動による遠隔操作と人力による操作の多様性を高めた設計としており、炉心損傷した場合でも作動させることはできるようにしております。

大綱3：防潮堤について

広報「より、そう、ちから」の第2ページに、大きな写真付きで「国内最高レベル」と防潮堤の説明が掲載されました。以下の各項目について、ご教示ください。

1. 防潮堤の構造形式について

この防潮堤は、鋼管式鉛直壁(=自立式鋼管)です。壁高が低い場合、自立式はフーチングが不要なので、経済性で有利ですが、それは壁高が5m程度以下の場合です。女川原発では、原発敷地高が0.P.+13.8m、防潮堤天端高は0.P.+29.0m、原発敷地からの防潮堤高さは15.2mで、土木の常識として、自立式構造を採用することはあり得ないのではないのでしょうか。

自立式構造を採用した結果、山側(原発側)では地盤改良が、海側では置換コンクリートを施工しています。置換コンクリート、および地盤改良の数量をふまえると、杭基礎の擁壁型の方が、はるかに安価だったのではないのでしょうか。

なぜ、自立式構造を採用したのか、その理由をお示しください。また、採用に当たっては、他の構造形式との比較検討を行っていると思いますが、その検討結果をお示しください。

【電力回答】防潮堤を設置する場所における施設等の配置状況や地表面から岩盤までの深度等を踏まえて構造を検討し、地表面から鋼管杭を打ち込んで上部工を構築する現在の構造、鋼管式鉛直壁を採用しております。また、防潮堤北側の区間では、港湾側へ通行するための道路も設置することも考慮して大断面の盛り土堤防を採用しております。防潮堤の構造選定の考え方については、女川原子力発電所2号機の新規制基準に対する原子炉設置変更許可や工事計画認可の審査の中で説明し、ご理解を頂いております。

2. 防潮堤の設計水位について

御社のホームページには、浸水防止壁の設置理由について、「万一、津波が海拔29mの防潮堤を超え、海水が敷地内に流入した場合でも非常用海水ポンプの機能が喪失しないように浸水防止壁を設置しました」という説明があります(※)。

※https://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/onagawa_safety/index.html

一方、防潮堤の想定津波高は25.0mとの回答を得ています。防潮堤を超過することを想定しているならば、津波高はO.P.+29.0mを超過することになります。この津波高を29.0m+ α とします。この29.0m+ α の水位に対して、防潮堤の安全性を検討しているでしょうか、検討した内容を教えてください。

また、非常用海水ポンプが機能を喪失することがないように防潮壁と浸水防止壁を設置していますが、その高さを5mで十分だとした理由について、ご説明ください。

【電力回答】防潮堤については設計津波高さとしてO.P.+25.0mの水位を考慮した設計を行っております。また、津波PRA評価を踏まえてO.P.+33.9mの水位に対しても防潮堤の機能が維持できることを確認しております。

防潮壁については、津波により取水路等から湧き上がる海水が敷地内に流入することを防止するために設置しているもので、設置場所毎に津波水位の評価を行った上で防潮壁の高さを設計しております。浸水防止壁については、津波PRA評価において津波が防潮堤を越えた場合においても非常用排水ポンプの機能を消失させないために設置しているもので、津波PRA評価結果を踏まえて浸水防止壁の高さを設計しております。これらの評価については、女川原子力発電所2号機の新規制基準に対する原子炉設置変更許可や工事計画認可の審査の中で説明し、ご理解を頂いております。

3. 取水路・排水路について

防潮堤設置に伴い、取水路や排水路の荷重条件が変わると思います。その荷重条件の変更にちなみ、取水路・排水路の構造照査は実施しましたでしょうか。行っているならば、その計算ケースおよび照査結果をお示しください。

【電力回答】防潮堤設置にあたっては、下部の構造物、取水路・放水路・屋外排水路の影響も合わせて検討しており、女川原子力発電所2号機の新規制基準に対する原子炉設置変更許可や工事計画認可の審査の中で説明し、ご理解を頂いております。

4. 腐食対策について

防潮堤は海岸構造物なので、毎年、錆の影響で劣化すると承知しています。どのような腐食対策を講じているか、ご説明ください。

【電力回答】防潮堤の腐食対策についてでございますが、防潮堤の鋼管式鉛直壁については塗装による腐食対策を行っております。なお、鋼管式鉛直壁の設計においては保守的に腐食シロを考慮しており、女川原子力発電所2号機の新規制基準に対する原子炉設置変更許可や工事計画認可の審査の中で説明し、ご理解を頂いております。

ご回答は以上でございます。

【主な質疑の概要】

●要請書に対する回答について

【篠原】核燃料サイクルの問題ですけれども、これまでは再処理工場はいついつまでに竣工するとずっと言ってきたが、今年の株主総会はそのことをハッキリさせないようになってきている。しかも新たに乾式貯蔵施設を作るということは、将来的に見通しがつかなくなってきている為に、準備しなければならなくなって計画を発表している。国も東北電力も、六ヶ所再処理工場に搬出する展望が見えなくなっている。いついつまでに、どの位の量を搬出するか、という明確な判断を示して頂きたい。

【電力】現時点で、当社においては使用済み燃料の再処理で対応するというのが一つです。しからば、再処理はいつの断面でどの位の量を再処理していくのかといえ、現時点でまだ見通しが立っていない。原子燃料サイクル、国のエネルギー基本計画において対応が示されておりますので、当社としてもその方針にのっとり対応していく。回答としては、現時点でまだ明確に決まったものはない。

【篠原】明確に決まったものがないのに、広報で再処理工場に持って行くと、長期保管はないと広報するのは、市民を欺く広報ではないのか。きちっと撤回してほしい。誤りを自覚してほしい。

【電力】発電所敷地内に留め置くとは一切考えてございません。一時的に保管する、再処理を行っていくというのが回答です。

【多々良】元々の文章を一部切り取っているから間違っていると言っていました、そのまんま書いてある。何が間違っているのですか。原子力委員会はこう言っている。

【電力】文書自体の間違いではなくて、質問の中で書いてある、大半の使用済み燃料が再処理されないとの主旨として原子力委員会の言葉を使っている、それ以外にもこういう機会がありますとお知らせしている。

【多々良】住民説明会を何故開かないのか。住民の側がやってくれと要求しているのだから、要求に応えない理由はない。住民が一つ所に集まって、お互いの考え方を聞き合いながら東北電力の説明を聞く場が設定されるのは、理解の促進にとって極めて有効だと思うのですが、これを敢えてやらない理由はなんですか。

【電力】様々な媒介を通じて説明している。一切住民説明会をしないということではなく、質問などがあれば、個々に勉強会をします。大規模な住民説明会は、現在、当社では計画していない。

【高野】一時保管という言葉について、住民の方はさっぱりイメージが湧かない。核燃料サイクルの進展状況によって、具体的にはその時点で搬出するというだけで、ぜんぜん分からない。みなさんの方でも何も決めていないと言っている。施設は作られる、そこに使用済み核燃料が置かれるには確かなんだけど、何時まで置かれるのかぜんぜん住民には説明されていない。そこが問題、納得してもらうように住民に説明会をやるべきではないのか。一時保管は、一時的保管なんだから、中間貯蔵でもないし。東北電力側の努力が進んでいるから、一時保管させてくださいと話さないと、六ヶ所再処理工場の動き次第、国の動き次第で決まるだけでは、一時保管にならないのでは、永久保管になるのでは。具体的にどう手続きしていくのか。

【電力】女川2号の再稼働にともなって必要と判断し、使用済み核燃料を乾式貯蔵施設に一時保管する。ただ、何時までだというのは、現実的に言えない。〈略〉

【高野】2009年にプルサーマル計画、結んだところで、311で中断、それから13年経つ、計画も頓挫委して、フランスに置いてる、これも一時保管ですか。

【電力】〈略〉

【高野】皆さんの計画、糞詰まりになっている。

【須田】無理して2号機を動かす必要はない。

【電力】繰り返しになるが、使用済み核燃料は安全管理する必要がある。2号機の使用済み核燃料プールの管理容量が一杯になるのが4年程度なので、それに伴い乾式貯蔵施設で安全・安心に管理するというのが、基本的考え方です。

【高野】安全に管理するといっても、百年も二百年も安全に管理できない。一時保管だといっているのだから、何時まで出すのか、一番聞きたい。再処理工場の実態、核燃料サイクルの進み具合、国際的にプルトニウムを取り巻く状況、18年の7月に出された原子力委員会の余剰プ

ルトニウムは持たない、再処理の許可も抑える。全体の流れはそういう流れでしょ。

【電力】見解の相違。余剰プルトニウムは持たないは日本の基本的考え。ただ、原子燃料サイクルでは再処理して、プルトニウムを取り出しMOX燃料にして燃やして行くとなっている。東北電力として、まったく再処理しませんとはならない。いずれ3号機でプルサーマルをする。ただ、先ほど回答した通り、3号機については現在申請にあたっての検討を行っているところですから、具体化になっておりませんので、そういう関係性から言えば、何時なのかと明記はされない。

【須田】乾式貯蔵施設の住民説明会、着工前にやらないのか。

【電力】いままでの理解活動をこれからも継続的にやる。

【高野】ただ時間稼ぎ、問題の本質を解決しないで時間稼ぎして再稼働だけはやろうとしている。真面目に住民に向かって、合意形成を図ろうという意思はぜんぜん見えない。乾式貯蔵を作って4年経っても再稼働できるようにしようとしているだけで、その後使用済み燃料の処理についても、プルサーマルの実態についても、住民と一緒に検討していこうという姿勢がない。

【電力】住民の皆様と膝を付き合わせてということは、国や他の事業者もやっていないなと思います。

【須田】プルサーマルの時は住民説明会をやったのに、何で乾式貯蔵はやらないのか。

【高野】2年や3年の保管ではない。何十年も何百年も残るか分からない。おたくの気持ちと違って、“そうは問屋が卸さない”と、住民は見ている。

【電力】そういった話も十分に受けとめたいと思いますが、ここは一つの事業者が解決できる課題・問題ではないと認識しております。

【高野】だから、住民に理解を求めないと駄目だよと言っている。

【電力】〈略〉

●プルトニウム利用および女川原子力発電所3号機について

【篠原】プルトニウムと高レベル廃棄物混乱している。方針がハッキリしないので混乱しているのでは。〈略〉

横棒ということは、利用計画がないということ。

- ・現在所有しているプルトニウムでどれだけのMOX燃料集合体を作れるのか。(後日回答)
- ・資産評価は会計処理でどこに計上しているのか。(後日回答)

【11月1日 電力メール回答】

1. 当社保有しているプルトニウム量とMOX燃料について

【電力回答】女川3号機のMOX燃料の最大装荷数である228体が装荷された場合、MOX燃料に含まれるプルトニウムが1年間で燃焼する量は約0.4トン-プルトニウムである。

※当社の保有量は先日回答したとおり。

2. 保有しているプルトニウムの資産評価について、会計処理上、どういう項目でどのように計上しているのか。

【電力回答】会計処理上、加工中等核燃料へ計上している。金額等の詳細については回答を差し控えさせていただく。

【篠原】渡辺氏の指摘している浜岡5号機は海水流入している、女川3号機ではないということでもいいのですか。

【電力】見解の中身を知らないのですが、女川3号機の被害状況は当社HPに、大きな被害はタービン。ご質問にあるバウダリングのところなんですけど、これについてなぜこの様なことが示されているのか、私共としても分からない、決してこの様な事実はない。

【篠原】フィルターベント、動作確認はしていて大丈夫だということだが、それは平常時でメルトダウンが起こったような状況での確認ではないでしょ。

【電力】原理的にそのような状況を模して実験はできないと思いますので、あくまでも当社はフィルター付格納容器ベントについて、フランス製になりますけれど、性能機能が設計書通り設置されているのか、設備の構成されているのか、一部のフィルターなるものが、しっかり

機能として有効にできるのかどうか、こういうものを使用前の事業者検査で行い、検査結果を国の使用前確認で確認頂いている。これで終わりかと言うとそうではなく、通常の点検確認の中でしっかりやっていますので、そういうことを加味した上で機能性能を満足しているということで、今後も対応していく。

【篠原】我々が心配しているのは、平常運転時の状況の中での設計通りのなっているかではなくて、メルトダウンが起こって炉内が凄く高温・高圧になった状態の中でフィルターベントが、使えば放射能の量が100分の1とかに押さえられると言うけれども、果たしてフィルターベントが機能してそういう状況を作り出せるのかということの疑問がある。

【電力】そこはフィルターベントのみならず、全ての安全対策設備にもその話しになるのかなと思いますし、条件次第となりますけど、それがどの辺の確率でどういうことで起きるのかはそれは私共は特定できない。ただ、これまでの様々な知見、海外での設計、しっかりと確認した上で取り付けを行っているものですから、これまで日本、世界で得られた知見の中で作られたものを使っているのだから、そこに信頼心を寄せるしかないのかなと考えています。

【篠原】いまのように答えているのだが、どうですか。

【多々良】テストをやっているかに関しては、テストはできないということ。県の安全性検討会で専門家が質問・要望をした。そもそも実績が無いから、過酷な条件の中で、どうやって再現するんだと難しいんだけど、少なくとも過酷な条件の中でフィルター付ベントがちゃんと作動するのか、要求される性能・機能を発揮するのを確認して欲しいというのは、専門家からも出ている。

【電力】回答は同じになってしまいますが、それはフィルターベント装置のみならずだと私は考えます。いままで付けた安全対策設備が本当に大丈夫なのかと質問を受けているのと同じだと思います。そういう話をされても見解の相違となりますよね。現状を踏まえて、性能検査をしなければ付けられないということなんですか。それは私達だと思います。もっと言うてしまうと、それに必要であればお金がいくら掛ってもいいのでそういう設備を付けてくださいと思う、それって違いますよね。どっかでこの設備はこういうものだ確認されるので、それをうちが採用する。

【高野】平行線ですね。

●防潮堤について

【篠原】土木の専門家がいますので、防潮堤について、鋼管式鉛直壁という選択をしたという回答ですが、土木の専門家からはこういう設計は考えられないという指摘を受けている。自立式であれば5m位の高さまでなら考えられるけれど、15mの高さの自立式の壁は土木の常識では考えられないと、指摘を受けている。

【電力】鋼管式鉛直壁で、鋼管、杭でしっかり支えている、構造安全性については、国の審査の中で確認頂いているので、構造的に問題ないと考えている。

【篠原】本当はコンクリートの擁壁を作ればもっと安くなると指摘。土木の専門家から言わせれば鋼管式鉛直壁は、5倍あるいは10倍のお金が掛っているのではという指摘。

【電力】女川につきましては、設置する場所とか地盤の条件を踏まえて、安全第一を考えて、安全性の高い工法を決めた。

【須田】コストの方は考えたのですか、比較とか。

【電力】コスト重視なのか安全重視なのかというと、安全重視、審査を通りませんので。価格ではなくいかに安全なものをつくれるかというところにポイントをおいて、様々なものを安全対策ということで設置している。

【篠原】安全と言うところでも問題がある。

【電力】原子炉設置変更許可、工事計画認可など、9年以上の審査の中で説明し確認、許可頂いている。

【須田】通常5mまでしか使わない工法ですが、15mでも安全だという根拠はどういう根拠なのか。土木の方だと分かるのでは。

【電力】5mが限界だと我々は思っていない・・・、了解頂いている。

【須田】実際15mの鋼管式鉛直壁を使っている所は、例えばどういう所があるのか。

【電力】ここまで大きい防潮堤というのは原子力の中ではありません。鋼管式ではないが、浜岡は高さということでは。

【須田】女川が唯一なのですか。全国の構造物の中で女川原発だけなんですか。他にあるのですか。

【電力】あの一、あの一、全国で分かっているわけではありませんけれど。

【須田】防潮堤では初めての構造なんですね。

【電力】全部調べた訳でもないが、国に説明して問題ない。

【高野】最初説明を受けた時には、杭は岩盤まで直接とどいているのは2本、真ん中は岩盤まで届かなかった。結局、敷地側の土を丈夫なものに改良して、海側の方も改良しなければならなくなって、コンクリートをぶち込んだ。そういうふうにならなくなってから指摘を受けながら実際やっている。元々設計をして大丈夫だというつもりだったが、いろいろな所から指摘を受けて、次々と工事を追加していった。

【電力】それが審査で、認められて許認可を頂いた。

【高野】最初の設計が杜撰だった、と心配していた。

【電力】最初から百点満点はない。

【高野】専門家から言わせれば、そんな追加、追加しなければならない工事、設計はあまりにも高額についているという指摘。結果的に無駄なお金を使った。別な安全な方法があったのではないか。

【篠原】確認ですが、29mの防潮堤を作る時に、女川原発を襲う最高津波高は23.1mと言ったと思う。ところが我々の質問に対して、25mの津波を想定していると回答があった。今度のやつで、29mの防潮堤の上を超えて海水が侵入することもあるという評価もあると書類に書いてある、我々はびっくりしている。

【電力】PRAという確率論的評価になってくる。東通の工程見直し今年春にやっていた時、1000万年に1回起きる津波の高さに対する対応が必要だと、そういうレベルの起きうる津波に対しても評価して、いまある防潮堤を越えて津波が入ってきても安全性が確保できるかどうかを行っている。それが33.9mの高さに評価したと、そのような回答になった。それがPRA評価。

【須田】防潮堤を塗装すると言っていたが、材質はなんですか。普通の鉄ではなく、ステンレスではないのか。

【電力】鋼管です。

【須田】普通の炭素鋼なんですか。なんでそんなものを選ぶんですか。普通の鉄なんですか。塩風受けるのであれば、ステンレス使うのではないですか。エー、いまから40年、50年使うんでしょ、原発稼働している間。

【電力】仕様がありまして、海洋でも使えるような素材、腐食しにくい。

【須田】普通は外で使う材料は、みんなステンレスですよ。なんでそんな鉄なんか、錆びるものをわざわざ塩風が当たる所に使うんですか。塗装は剥げますよね、どこかここは腐れていく。いざ津波が来た時にそこからバキッて壊れないのか。いくら計算しても鉄は錆びる。“驚き桃の木だね”。

【電力】点検、腐食対策しますので。

【須田】高くなったから、鉄で誤魔化している。あれだけのものをステンレスにしたら膨大なお金になりますよね。いまさらそこでコストカットしているのですか。安全第一に考えるのならステンレスでないですか。コストは関係ないと言ったのに。

●その他

【多々良】電力ロビーで、電気新聞の一面に「女川2号機、来月7日に並列」という記事があるのを見ました。事業者検査報告書の中で、東北電力は11月7日に発電機並列（＝再稼働）する方針を伝えた、それは事実か。原子炉起動は10月29日の予定か。

【電力】10/29起動も11/7再稼働もあくまで予定であって確定ではない。安全第一で、何かあれば立ち止まって対応する。そして今後の情報公開については、今日15時公表する週報の予定欄に「原子炉起動10/29予定」と書くが、その後は予告は行わない。次は、起動した後で「起

動しました」と発表する。

【篠原】我々の不安感はなくなる。再稼働していいのか、再稼働は立ち止まって、やめたほうがいい。

【松原】ノーベル平和賞を被爆者の方達、核廃絶の方達が受けましたが、メルトダウンの実験はできないからと言っていました。私は原爆も原発も中身は同じだと思いますが、ノーベル平和賞についてどう思いますか。

【電力】原爆と原発は違いますので、回答は差し控えさせていただきます。

(文責：須田)